

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和7年度第1回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会	
2. 開 催 日 時	令和7年7月14日(月) 午後1時30分～午後3時00分	
3. 開 催 場 所	松阪市春日町一丁目19番地 松阪市健康センターはるる 3階 健康増進室	
4. 出席者氏名	委 員	西村充功(会長)、日口佳代(副会長)、 吉田徹士、杉山拓紀、西川徹、三嶋大作、林三奈、馬場啓子、橋本 淳平、福田聡子、伊藤倫子、浅井由華、金森久美子、堀康太郎、 大西学
	アドバイザー	奥野ゆたか
	事務局	【健康づくり課】 田島栄子課長 西口裕登保健担当監、大西郁子保健師統括担当監 橋本嘉寿子保健予防担当主幹、稲垣智恵保健予防担当主幹 加藤裕子保健予防係係長、辻原幸枝保健予防係主任 山岡美雅子係員 【こども家庭センター】 森本亜由美センター長 【学校教育課】 三田篤課長、竹内伸吾指導主事、世古浩平指導主事 【こども未来課】 加藤知孝課長、若林幸 保健指導担当主幹 中西なつき保育幼稚園係主任 【高齢者支援課】 森川祐子地域包括支援担当主幹 【障がい福祉課】 山中一人主幹
5. 公開及び非公開	公開	
6. 傍 聴 者 数	なし	
7. 担 当	松阪市健康福祉部健康づくり課 TEL 0598-31-1212 FAX 0598-26-0201 e-mail ken.div@city.matsusaka.mie.jp	

令和7年度 第1回 松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会 議事録

と き:令和7年7月14日(月)13:30~15:00

と ころ:松阪市健康センターはるる3階 健康増進室

会議形態:会場出席

出席者:【委員】(順不同、敬称略)

松阪地区歯科医師会 西村充功(会長)、松阪地区歯科医師会 吉田徹士、
松阪地区歯科医師会 杉山拓紀、松阪地区歯科医師会 西川徹、
松阪地区薬剤師会 三嶋大策、三重県歯科衛生士会松阪支部 林美奈、
三重県地域活動栄養士連絡協議会松阪支部 馬場啓子、
松阪市立小中学校長会 日口佳代(副会長)、松阪市教職員組合 橋本淳平、
松阪市学校保健会 福田聡子、市立幼稚園・保育園・こども園園長会 伊藤倫子、
市立幼稚園・保育園・こども園園長会 浅井由華、松阪認可保育園連盟 金森久美子、
松阪保健所 堀康太郎、
松阪市保険健康担当理事 大西学

【アドバイザー】

三重県医療保健部健康推進課主任 奥野ゆたか

【事務局】

(健康づくり課) 健康づくり課課長 田島栄子、
保健師統括担当監 大西郁子、保健担当監 西口裕登、
保健予防担当主幹 橋本嘉寿子、保健予防担当主幹 稲垣智恵、
保健予防係係長 加藤裕子、保健予防係主任 辻原幸枝、
同係 山岡美雅子

(こども家庭センター)センター長 森本亜由美

(学校教育課)学校教育課課長 三田篤、指導主事 竹内伸吾、指導主事 世古浩平

(こども未来課)こども未来課課長 加藤知孝、保健指導担当主幹 若林幸、

保育幼稚園係主任 中西なつき

(高齢者支援課)地域包括支援担当主幹 森川祐子

(障がい福祉課)障がい福祉担当主幹 山中一人

事 項:

1. 委嘱状・辞令交付
2. 会長・副会長選出
3. 協議事項
 - (1) 令和 6 年度歯科保健事業実績報告について
 - (2) 令和7年度歯科保健事業計画について
4. その他
美濃加茂市「市民皆歯科健診」について

【議事録】

1. 委嘱状・辞令交付
2. 会長・副会長選出
3. 協議事項
 - (1) 令和 6 年度歯科保健事業実績報告について

○事務局

【健康づくり課、子ども家庭センター、こども未来課、学校教育課、高齢者支援課、障がい福祉課より、令和6年度歯科保健事業報告について報告】

○委員

むし歯予防や口腔状況の改善が進んでおり、その効果が数値に現れている。3 歳児で 4 本以上のむし歯のある割合がわずかに増加している可能性がある。
フッ化物洗口や歯磨きの実施は重要だが、食生活が健康維持の基盤であり、きめ細かい指導と啓発活動をすべてのライフステージで行うことが必要。

○委員

松阪市のフッ化物洗口の推進は、地域の模範となっており、周辺地域も影響を受けている。中学校での実施課題や広域的な取り組みの共有が今後重要になる。

○委員

コロナ禍で昼食後の歯磨き習慣が低下し、その重要性が診療現場でも感じられている。
むし歯予防だけでなく歯肉炎予防の観点からも、学校での歯磨きの取り組みを再開・強化してほしい。

○委員

歯磨き指導やフッ化物洗口の実施において、蛇口の不足や薬剤配布方法の課題があるため、学校の施設や状況に応じた工夫や取り組みの検討が必要である。

○事務局

薬剤配布方法は、業者事情により郵送から健康センターでの受け取りに変更された経緯があると説明。

(2)令和7年度歯科保健事業計画について

○事務局

【健康づくり課、子ども家庭センター、こども未来課、学校教育課、高齢者支援課、障がい福祉課より、令和7年度歯科保健事業計画について報告】

○委員

糖尿病の重症化予防には、糖尿病と歯周病の密接な関係が重要であり、特定健康診査でHbA1c値の高い方に歯周病検診を受診してもらう仕組みが効果的である。

白山市や能美市、穴水町などの事例では、こうした取り組みにより重症化予防に一定の成果が確認されている。治療効果を高めることで重症化予防に繋がるため、松阪市でも特定健診と歯周病検診を組み合わせた取り組みの導入が必要ではないかと思う。

○委員

松阪地域は三重県内でも血糖値が高い傾向にある地域で、糖尿病と歯周病の負の連鎖が懸念されている。

地元の特性として「食べ物がおいしい」という理由が挙げられるが、検診率が低いことも課題。

そのため、特定健診や歯周病検診を組み合わせた取り組みを推進し、検診率を向上させる工夫や秘策が必要。

地域の健康づくりの観点からも、こうした取り組みを積極的に進めるべきだと思う。

○事務局

「骨太の方針 2025」において、糖尿病と歯周病、さらには口腔の健康と全身の健康の密接な関係が示されており、これをふまえた対応が重要と考える。

山梨県甲府市では県のモデル事業を活用した取り組みが進められているため、国の動向や先進事例を注視しつつ、今後の事業の検討を進めていきたい。

○委員

骨粗鬆症予防に使用されるビスホスホネート製剤は骨折の防止に効果的であるが、薬剤関連顎骨壊死のリスクがあるため、投与前の口腔内管理や治療、投与中の継続的な歯科的管理が重要。

また、骨折は医療費の増加や寝たきり患者の増加につながるため、骨粗鬆症予防を含む取り組みとして、医科と歯科の連携や口腔内管理を強化することで医療全体への負担軽減を図ることが重要かと思う。

○委員

学齢期は口腔衛生の維持や「美味しく食べられる口」の形成は将来の健康につながる重要な時期。私たちはこれらの取り組みに尽力するとともに、学校生活の中で歯の健康教育を取り入れていただけるようお願いしたい。

物理的な環境や薬剤準備などのご苦労もあるかと思うが、口腔衛生と口腔機能管理は生

涯にわたり大切なものであるため、健康づくりの支援を続けていきたいと考えている。

○会長

乳幼児期のむし歯予防には家庭環境、とりわけ保護者の教育が重要である。妊婦への教育や普及啓発の強化を通じて、甘いものを哺乳瓶で与える習慣や、口移し・同じスプーンの使用による感染リスクを防ぐことが大切である。

ただし、これらの行動が愛情表現や親子関係に基づく場合もあるため、個々の状況に配慮した指導が求められる。特に、3歳までの口腔衛生は家庭環境の影響が大きいことから、適切な啓発活動を進める必要がある。

また、災害時の歯科医療対策として、業界団体は避難所での肺炎予防を目的に口腔ケア活動を行っている。一部地域では、会員の安否確認に専用システムを活用し、通信ツールを利用して迅速な情報共有と災害対応計画を進める体制を構築している。これにより、一時避難所や二次避難所での活動範囲や物資調達を効率的に実行できるよう取り組んでいる。他団体や関係機関による具体的な安否確認方法や災害対応の事例についても情報収集を進めたい。

○事務局

子どもたちの安否確認に関する取り組みとして、昨年度松阪市では防災訓練を実施した。市内の全小中学校で、子どもたちが保護者と防災動画を視聴し、個々のタブレット端末を活用して「安否確認ボタン」を押す訓練を実施した。

松阪市では Wi-Fi がなくても利用可能な LG モデルのタブレットを導入しているため、一定の利便性はあるが、訓練を通じて安否確認の精度の課題も浮き彫りになった。例えば、「災害時に子供がタブレットを持ち出せるか」という問題も指摘されている。

他市町でも類似の取り組みが試みられているものの、いずれも課題があるのが現状。より精度の高い安否確認方法を模索し、改善に向けて取り組んでいる。

○委員

栄養士の活動分野には災害時の支援も含まれている。

全国組織である日本栄養士会には「JDA-DAT (Japan Dietetic Association Disaster Assistance Team)」という災害支援機構が設置されており、福祉や行政からの依頼に基づき、被災地に栄養士を派遣する仕組みがある。対応は、まず近隣地域の栄養士団体が中心となり、必要に応じて全国組織が他の地域からの支援を調整する。このシステムは災害の規模や状況に応じて柔軟に運用されており、全国的な支援体制で活動が展開されている。

○委員

教職員の中には、能登半島地震の際に被災地の学校復旧支援に携わり、子どもたちが授業を受けられる環境を整えるボランティア活動に参加した。

○事務局

保育園等の施設では、職員の参集を確認するシステムを導入している。このシステムで、職員が安否を入力し、必要に応じて参集可能な時間などの情報を送る仕組みとなっている。

○委員

震度5以上の地震が発生した場合、職員にメールで連絡が送信され、参集可能かどうかを確認する。原則として勤務先に集まるが、被災や通行不能などで勤務先に行けない場合は、最寄りの県の公的施設に参集する。例えば、津市在住の場合は県庁に向かう形になる。また、メーリングリストを活用して安否確認を行い、必要な連絡を取り合ったりする。ただし、これらの仕組みは電話やメールが繋がることが前提となる。

○委員

三重県歯科衛生士会は、日本歯科衛生士会の災害協議会を通じて災害時の活動を担っている。一部の会員は、災害保健歯科衛生の講義を受講し、災害時の支援活動に役立てる知識や技術を学んでいる。また、災害時には協議会から連絡が入り、各支部長を通じて安否確認が行われる体制が整っている。

○委員

松阪地区薬剤師会では、災害時の情報共有のため専用掲示板を設置しており、携帯電話を用いて書き込む訓練を年に1回、防災訓練として実施している。また、大規模災害時には「モバイルファーマシー」を活用し、会員の薬剤師が支援活動に参加している。

4. その他

美濃加茂市「市民皆歯科健診」について

○事務局

令和6年度第1回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会の際に、委員よりご意見をいただいた「美濃加茂市の市民皆歯科健診」について、美濃加茂市へ聞き取りを行った内容について、健康づくり課から報告する。

○委員

市民皆歯科健診は、全国的に議論が進み、千葉県や美濃加茂市などで導入が進められている。また、美濃加茂市の影響を受け、八百津町でも令和7年度から同様の制度が導入されるなど、こうした流れが広がることに期待されている。

この健診は、糖尿病や認知症といった全身疾患の予防につながり、医療費削減や健康寿命の延伸、さらには生産性人口の増加に寄与する可能性がある。

予算や人材の確保といった課題はあるものの、予防事業を進めることで重症化を防ぎ、

高齢者の就労継続や健康な社会の形成にもつながると考えられる。
出生率が低下し、国全体が厳しい状況になる中、このような予防的取り組みを松阪市でも導入し、地域の健康づくりと生産性向上を推進していただきたいと思う。

○事務局

協議会の開催について、今年度より松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会の開催は原則として年 1 回とする。ただし、計画書策定の前年度には複数回の開催をお願いする場合があります。また、次回の協議会については令和 8 年上半期の予定で 1 回の開催予定とする。

(午後3時00分終了)